

猪俣菜央委員

議題についての意見

発言とも一部重複しますが、2点、改めて検討をお願いいたします。

①提案/議会棟の有効活用

具体的なアイデアではなく、検討余地を広げる提案です。

議会棟を行政棟と別棟にするのは一般的であるものの、一方で一棟に議会のみ機能をもたせるのも、否応なく低層になることからスペースが有効活用されていないようにも感じます。

議員は市民の代表として行政機関を監視する役割を持っていることから、より市民に近い、親しい存在であるべきことを鑑みると、民間活用部分と議会機能を同じ建物に持たせることも検討の余地はあるのではないのでしょうか。

あるいは、災害時※に避難施設や会議室として活用できるようにすることを検討するなど、総合的にフラットに検討をすることが必要と考えます。

※東日本大震災当初、被災地の自治体において建物が被害をうけて議会に入れる状態ではないから議会が開けないというエピソードがあったようですが、条例にもよるもののウェブ会議も現実的には可能であるはずで、また危険な中集合すること自体がナンセンスと考えます。緊急時には目的に合わせてツールを適切に活用する発想で、建物の利用を検討いただきたいと思います。

その他の意見

②ご依頼/組織改革の推進

DXおよび課題のさらなる高度化に備えて組織戦略を見直す企業が増えており、行政機関においても同様、ハード面の改革を控えるさいたま市においてはなおさら必要と考えます。

については、市長のリードの元、人事・DX・庁舎/都市計画管掌部門が連携して議論いただきたいです。

DXによる業務変化に合わせ必要なハードを揃えるのは当然のこととして、以下のような組織戦略もあわせて検討することを提案します。

・中途採用を増加させ、専門性のある業務を前職並みの給与レンジ(=プロパー職員より高い想定)で、任期付き※で採用

※民間から離れると当該専門性においてはノウハウ・スキルが更新されなくなってしまうため

・事業/戦略立案時に、しがらみなくかつ適切なノウハウ・スキルを持つ人材に対し対価を払ってアドバイスを受け、より実効性ある事業を立案できるようにしていく。

(現状は誰しもが使いにくい事業になっていたり、ヒアリング先の我田引水になってしまう事業が多いと認識している。)

真に開かれた暮らしやすい・働きやすい市・庁舎づくりのため、ご検討いただけましたら幸いです。

清水恒男委員

議題についての意見

【執務室及び会議室の面積について】

新たな働き方に対応し、またDXの拡大を考慮すると面積を狭くする考え方もあるかもしれない。一方、「執務室や会議室についても車椅子を利用する職員が移動等が行える執務環境を整備」(P15から)を考慮すると広すぎるとは言い難いものとも考えられる。従って、DXでスペースが広がった部分を車椅子を自由に利用できるようになると思われるので、想定の面積で妥当ではないかと思う。

【分棟型での展望施設が必要?】

民間機能と積層型で、最上階に市の展望施設の構想なら、相応の高さになるが、分棟型での市庁舎の高さで展望施設が10年後に陳腐なものとならないか心配である。

【デッキについて】

国の機関、スーパーアリーナ及びけやき広場の西口との回遊性を考慮すると、信号や車等の心配のないデッキは必要と考える。新都心全体の回遊性を向上し、見沼の自然を身近に触れ合えるものとなる。

その他の意見

【本庁機能の市民周知】

福祉施策利用者には情報弱者の比率が多いことがある。一般市民の方が本庁に訪れ利用手続きができないことを現況以上に周知する必要が生じる。現在は、誤って本庁2階の福祉部門に訪れても、1階の浦和区役所を案内することで対応できたが、新庁舎と大宮区役所は約1.3kmの距離があるため、こうした周知の対応が今以上に必要となる。

事例：本庁生活福祉課に生活保護の申請申出 → 浦和区役所福祉課を案内
本庁障害福祉課に精神保健福祉手帳の申請申出 → 浦和区支援課案内

【ボランティア受入れスペースの確保】

(P13)

ハード面でのスペース確保については全く異論ないが、ボランティアセンター運営面としてのソフト面での市と社協との検討が必要である旨申し添えたい。

市と社協で協定書あり → 市ボランティアセンターは社会福祉協議内 としている。